

## (1) 介護保険給付対象サービス

1 介護保険給付対象サービス利用料金 (地域区分別1単位あたりの単価=11.40円)

○基本部分

## 【要介護の方】

	所要時間	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
訪問看護 I-1	20分未満	3,579円	358円	716円	1,074円
訪問看護 I-2	30分未満	5,369円	537円	1,074円	1,611円
訪問看護 I-3	30分以上 1時間未満	9,382円	939円	1,877円	2,815円
訪問看護 I-4	1時間以上 1時間30分未満	12,859円	1,286円	2,572円	3,858円
訪問看護 I-5 理学療法士が 実施の場合*	1回20分以上	3,351円	336円	671円	1,006円

\*1日に2回を超えて実施する場合は90/100の料金となります。

## 【要支援の方】

	所要時間	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
予防訪問看護 I-1	20分未満	3,454円	346円	691円	1,037円
予防訪問看護 I-2	30分未満	5,141円	515円	1,029円	1,543円
予防訪問看護 I-3	30分以上 1時間未満	9,051円	906円	1,811円	2,716円
予防訪問看護 I-4	1時間以上 1時間30分未満	12,426円	1,243円	2,486円	3,728円
予防訪問看護 I-5 理学療法士が 実施の場合*	1回20分以上	3,237円	324円	648円	972円

\*1日に2回を超えて実施する場合は90/100の料金となります。

○訪問1回ごとの加算

サービス提供体制強化加算Ⅱ

	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
Ⅱ	34円	4円	7円	11円

※サービスの質が一定以上に保たれた事業所に対し介護報酬に加算されるもので、厚生労働大臣が定める基準を満たしており、訪問看護利用料に加算されます

○月1回の加算

	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
緊急時訪問看護加算*	6,840円	684円	1,368円	2,052円

特別管理加算**	(I)5,700円 (II)2,850円	(I)570円 (II)285円	(I)1,140円 (II)570円	(I)1,710円 (II)855円
ターミナルケア加算 (要介護者のみ)	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円
専門管理加算***	2,850円	285円	570円	855円
口腔連携強化加算****	570円	57円	114円	171円

\* 緊急時訪問看護加算は、ご契約をいただいた方に加算させていただきます。

ご契約いただいたご利用者様には、緊急時の連絡先、携帯電話の番号をご案内いたします。平日の時間外、休業日には緊急連絡体制となり、当ステーションの看護師が当番制であります。お電話でお話をお伺いし、状況に応じて対応させていただきます。

ご契約にあたりましては、担当の看護師とご相談ください。

なお、緊急時訪問を行った場合には、緊急時訪問看護加算料金の他に、訪問の所要時間に応じた料金が発生いたします。

\*\* 特別管理加算は下記の方に加算させていただきます。

【特別管理加算 (I)】

在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態  
気管カニューレもしくは、留置カテーテルを使用している状態

【特別管理加算 (II)】

在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、  
人工肛門又は人口膀胱を設置している状態、真皮を越える褥瘡の状態  
点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態

\*\*\* 専門管理加算は、緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師、または特定行為研修を修了した看護師が、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定します。

\*\*\*\* 口腔連携強化加算は、口腔の健康状態の評価をお実施した場合において、利用者の同意を得て歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価の結果の情報提供を行ったときに算定します。

○夜間・深夜・早朝の訪問

ご利用者様都合により18時以降ないしは朝8時以前の訪問となった場合は、時間帯により、以下の料金を加算させていただきます。

緊急時訪問看護加算をご利用の方は月2回目以降の訪問からの加算になります。

【夜間 (18時～22時) 料金】 = 基本料金の25%加算金額

【深夜 (22時～6時) 料金】 = 基本料金の50%加算金額

【早朝 (6時～8時) 料金】 = 基本料金の25%加算金額

○1回の時間が1時間30分を超える訪問看護を行った場合、1回あたりの基本料金に長時間訪問看護加算を算定させていただきます。

長時間訪問看護加算 (1回あたり)	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
3,420円	342円	684円	1,026円

○初回の訪問

過去2か月間において、当ステーションから訪問看護（医療保険の訪問看護を含む）の提供を行っておらず、新たに訪問看護計画書を作成したご利用者につきまして、初回の訪問看護を行った月に初回加

算を1回算定させていただきます。

初回加算 (1回あたり)	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
I 3,990円	399円	798円	1,197円
II 3,420円	342円	684円	1,026円

#### ○退院時共同指導を行った場合

病院、診療所又は介護老人保健施設に入院、入所中のご利用者様に、当ステーションの看護師等が主治医の先生等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提出した場合には、退院、退所後初回の訪問看護の際に1回(特別な管理を必要とする方には2回)退院時共同指導加算を算定させていただきます。

退院時共同指導加算 (1回あたり)	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
6,840円	684円	1,368円	2,052円

○同時に複数の看護師等により訪問を行う必要がある場合は、ご利用者様やご家族様等に同意を得て、1回あたりの基本料金に下記複数名訪問看護加算を算定させていただきます。

#### 【看護師等と複数名で訪問する場合】

所要時間	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
30分未満	2,895円	290円	579円	869円
30分以上	4,582円	459円	917円	1,375円

#### 【看護補助者と複数名で訪問する場合】

所要時間	基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
30分未満	2,291円	230円	459円	688円
30分以上	3,613円	362円	723円	1,084円

## 2 保険給付対象外サービス

種類	内容	利用料
エンゼルケア	ご希望により死後の処置を行った場合	16,500円(税込)
営業時間外	18時～8時割増料金	4,500円(税込)
交通費	電車・バス等公共交通機関又はタクシー利用料	実費

## 3 その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話、記録の謄写等の費用は、ご利用者の負担となります。

## 4 キャンセル料

ご利用者様都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、ご利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日 17時までに連絡があった場合	無料
利用日の前日 17時までに連絡がなかった場合	3,300円(税込)

## (2) 医療保険給付対象サービス

## 1 医療保険給付対象サービス利用料金

## ○基本部分

		基本料 金	自己負 担額 (1割 の場 合)	自己負 担額 (2割の 場合)	自己負 担額 (3割の 場合)
訪問看護管理療養費	月の初日	7,670 円	767円	1,534 円	2,301 円
	2日目以降) (訪問看護管理療養費2)	2,500 円	250円	500円	750円
	2日目以降 (訪問看護管理療養費1)	3,000 円	300円	600円	900円
訪問看護基本療養費Ⅰ・Ⅱ (同1日2人)(1日につ き)	週3日まで	5,550 円	555円	1,110 円	1,665 円
	週4日目以降	6,550 円	655円	1,310 円	1,965 円
	週4日目以降(理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士)	5,550 円	555円	1,110 円	1,665 円
訪問看護基本療養費Ⅲ(外泊中の訪問)		8,500 円	850円	1,700 円	2,550 円
情報提供療養費	市町村、病院などに対し、指 定訪問看護の状況を示す文書 を添えて、当該利用者に係る 保健福祉サービスに必要な情 報を提供した場合	1,500 円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費	ターミナルケアを行った後、 死亡日14日以内に2回以上 指定訪問看護を実施した場合	25,000 円	2500 円	5,000 円	7,500 円

## ○加算

加算の 種類	加算要件・内容	加算額			
		基本料 金	自己者負担額		
			1割	2割	3割
24時間 対応体制 加算	ご利用者様に対し、24時間連絡体制にあり、必要に応じて緊急訪問を行う体制にある場合 (緊急時の連絡先、携帯電話の番号をご案内いたしません。お電話でお話をお伺いし、状況に応じて対応させていただきます)	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
特別管理 加算	(重度)在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理もしくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、又は在宅	2,500 円	250 円	500 円	750 円

(別紙) 訪問看護ステーション規定料金表 (令和7年11月1日現在)

	肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人口膀胱を設置している状態 真皮を越える褥瘡の状態 在宅患者訪問点滴注射指導管理料を算定している状態				
難病等複数回訪問加算	基準告示第2の1に規定する疾病などの利用者又は特別訪問看護指示書が交付された利用者に対して、必要に応じて1日2回又は3回以上指定訪問看護を実施した場合	1日2回の場合 4,500円	450円	900円	1,350円
		1日3回以上の場合 8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急訪問看護加算	緊急訪問を行った場合、1日につき加算 イ 月の14日目まで ロ 月の15日目以降	イ 2,650円	265円	530円	795円
		ロ 2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間加算	6時～8時・18時～22時に指定訪問看護を実施した場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜加算	22時～6時に指定訪問看護を実施した場合	4,200円	420円	840円	1,260円
長時間訪問看護加算(1回あたり)	1回の時間が1時間30分を超える訪問看護を行った場合、1回/週が限度	5,200円	520円	1,040円	1,560円
退院時共同指導加算	病院、診療所又は介護老人保健施設に入院、入所中のご利用者様に、当ステーションの看護師等が主治医の先生等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提出した場合 特別管理指導加算(特別な管理を必要とする場合)	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	保険医療機関から退院するにあたって、当ステーションの看護師等が、退院日に在宅生活における必要な指導を行った場合 長時間(90分を超える)場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		8,400円	840円	1,680円	2,520円
複数名訪問看護加算	看護師(週1日)	4,500円	450円	900円	1,350円
	准看護師(週1日)	3,800円	380円	760円	1,140円
	看護補助者(週3回)	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者連携指導加算	訪問診療、訪問歯科実施している医療機関、訪問薬剤管理指導を実施している保険薬局と文章等による情報共有を行い、共有された情報を踏まえて療養上必要な指導を行った場合	3,000円	300円	600円	900円
訪問看護医療DX	オンライン資格確認により、ご利用者様の診療情報を取得した上で訪問看護実施に関する計画的な管理を行	50円	5円	10円	15円

情報活用 加算	った場合				
------------	------	--	--	--	--

※10円未満の端数は四捨五入となるため、1か月の請求額に多少の誤差が生じますが、ご了承ください。

## 2 保険給付対象外サービス

種 類	内 容	利用料
エンゼルケア	ご希望により死後の処置を行った場合	16,500円 (税込)
営業時間外	18時～8時割増料金	4,500円割増
交通費	電車・バス等公共交通機関又はタクシー利用料	実費

## 3 その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話、記録の謄写等の費用は、ご利用者の負担となります。

## 4 キャンセル料

ご利用者様都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、ご利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日 17時までに連絡があった場合	無料
利用日の前日 17時までに連絡がなかった場合	3,300円 (税込)

### (3) 医療保険 (精神科訪問看護) 給付対象サービス

#### 1 医療保険給付対象サービス利用料金

##### ○基本部分

		基本料金	自己負担額 (1割の場合)	自己負担額 (2割の場合)	自己負担額 (3割の場合)
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日	7,670円	767円	1,534円	2,301円
	2日目以降 (訪問看護管理療養費2)	2,500円	250円	500円	750円
	2日目以降 (訪問看護管理療養費1)	3,000円	300円	600円	900円
精神科訪問看護基本療費 (I)・(III) 同一日2人 (1日につき)	看護師、作業療法士	週3日まで 30分以上の場合 5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満の場合 4,250円	425円	850円	1,275円
		週4日目以降 30分以上の場合 6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満の場合 5,100円	510円	1,020円	1,530円

精神科訪問看護基本療養費 (Ⅲ) 同一建物内 同一日3人以上 (1日につき)	看護師、作業療法士	週3日まで 30分以上の場合 2,780円	278円	556円	834円
		30分未満の場合 2,130円	213円	426円	639円
		週4日目以降 30分以上の場合 3,280円	328円	656円	984円
		30分未満の場合 2,550円	255円	510円	765円
精神科訪問看護基本療養費 (Ⅳ) (外泊中の訪問)		8,500円	850円	1,700円	2,550円
情報提供療養費	市町村、病院などに対し、指定訪問看護の状況を示す文書を添えて、当該利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報を提供した場合	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費	ターミナルケアを行った後、死亡日14日以内に2回以上指定訪問看護を実施した場合	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

## ○加算

加算の種類	加算要件・内容	加算額			
		基本料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
24時間対応体制加算	ご利用者様に対し、24時間連絡体制にあり、必要に応じて緊急訪問を行う体制にある場合 (緊急時の連絡先、携帯電話の番号をご案内いたします。お電話でお話をお伺いし、状況に応じて対応させていただきます)	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算	(重度)在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理もしくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人口膀胱を設置している状態	2,500円	250円	500円	750円

## (別紙) 訪問看護ステーション規定料金表 (令和7年11月1日現在)

	真皮を越える褥瘡の状態 在宅患者訪問点滴注射指導管理料を算定している状態				
精神科 複数回 訪問加 算	主治医の指示に基づき、利用者に対して、必要に応じて1日2回又は3回以上指定訪問看護を実施した場合	2回/日 4,500円	450円	900円	1,350円
		3回/日 以上 8000円	800円	1,600円	2,400円
精神科 緊急訪 問看護 加算	緊急訪問を行った場合、1日につき加算	2,650円	265円	530円	795円
早朝・ 夜間加 算	6時～8時・18時～22時に指定訪問看護を実施した場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜加 算	22時～6時に指定訪問看護を実施した場合	4,200円	420円	840円	1,260円
長時間 精神科 訪問看 護加算	1回の時間が1時間30分を超える訪問看護を行った場合 1回/週が限度	5,200円	520円	1,040円	1,560円
退院時 共同指 導加算	病院、診療所又は介護老人保健施設に入院、入所中のご利用者様に、当ステーションの看護師等が主治医の先生等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提出した場合 特別管理指導加算（特別な管理を必要とする場合）	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		2,000円	200円	400円	600円
退院支 援指導 加算	保険医療機関から退院するにあたって、当ステーションの看護師等が、退院日に在宅生活における必要な指導を行った場合 長時間（90分を超える）場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		8,400円	840円	1,680円	2,520円
精神科 重症患 者支援 連携加 算	医療機関と連携して設置する多職種チームに、訪問看護師、作業療法士又は精神保健福祉士のいずれか1名以上が参加し、カンファレンスを月1回/日以上行った場合 イ週2回以上 ロ月2回以上	イ 8400円	840円	1,680円	2,520円
		ロ 5800円	580円	1,160円	1,740円
複数名 精神科 訪問看 護加算	同時に複数の看護師等により訪問を行う必要がある場合（看護師、作業療法士）	1回/日 4,500円	450円	900円	1,350円
		2回/日 9,000円	900円	1,800円	2,700円
		3回/日 14,500円	1,450円	2,900円	4,350円
		同一建 物内3 人以上 1回/日	400円	800円	1,200円
				1,620円	

## (別紙) 訪問看護ステーション規定料金表 (令和7年11月1日現在)

		4,000円 2回/日 8,100円 3回/日 13,000円	810円 1,300円	円 2600円	2,430円 3,900円
	同時に複数の看護師等により訪問を行う必要がある場合 (看護補助者・精神保健福祉士)	週1回 3,000円 同一建物内3人以上 週1回 2,700円	300円 270円	600円 540円	900円 810円
訪問看護医療DX情報活用加算	オンライン資格確認により、利用者の診療情報を取得した上で訪問看護実施に関する計画的な管理を行った場合	50円	5円	10円	15円

※10円未満の端数は四捨五入となるため、1か月の請求額に多少の誤差が生じますが、ご了承ください。

## 3 保険給付対象外サービス

種類	内容	利用料
エンゼルケア	ご希望により死後の処置を行った場合	16,500円 (税込)
営業時間外	18時～8時割増料金	4,500円 (税込)
交通費	電車・バス等公共交通機関又はタクシー利用料	実費

## 4 その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話、記録の謄写等の費用は、ご利用者の負担となります。

## 5 キャンセル料

ご利用者様都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、ご利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日 17時までに連絡があった場合	無料
利用日の前日 17時までに連絡がなかった場合	3,300円 (税込)